



2022年10月

AIPPI News



就任の挨拶

AIPPI President 奥山尚一

対面で滞りなく開催された2022年AIPPIサンフランシスコ総会の閉会時に、AIPPI本部のPresidentを拝命しました。組織に関わる一人ひとりの力を最大限に引き出すのが組織のリーダーたる者の務めであり、新たな役職における私の目標は、AIPPI本部ならびに事務局の活動を推し進めることです。

幸いにもAIPPIは有能かつ優秀な人材に恵まれており、彼らの能力が、本会のために十二分に活かされるよう望んでいます。そして、本部および各委員会の人々と力を合わせて、各国の政府機関やNGOとの関係を拡大・発展させ、知的財産コミュニティー全体における中心的な団体としての位置づけを確かなものにしたいと考えています。どうか、お一人おひとりがAIPPIの活動に参加し、その活動を担っているという意識を持ってください。会員のみなさんの力強いコミットメントがあってこそ、知的財産の分野で世界を代表する団体と言えるのだと思います。

AIPPIでは現在「戦略プラン2021-2023」が進行中です。創立125周年のさまざまなプロジェクトを終了した後、一年半にわたって戦略プランを実施します。AIPPIの強みは、学術的な研究やハーモナイゼーションに関する取り組みにあり、あらゆる活動が、こうした本来の重要な目標に資するものでなければなりません。

これからの2年間を楽しみにしています。任期を終えるまでに、AIPPIのさらなる発展を実現できるよう精進してまいります。

ハイライト

AIPPI 本部の新体制

AIPPI 創立 125 周年を迎えた 2022 年のサンフランシスコ総会(9 月 10 日～13 日)開催中、本部の新たな役員が執行委員会で選任されました。

[続きを読む](#)

2022 年 AIPPI サンフランシスコ総会の動画



[動画を見る](#)

知的財産関連のイベントへの AIPPI の参加

WIPO 第 15 回執行諮問委員会

AIPPI 本部より Linda Lecomte (Assistant Reporter General) と Ken Adamo (SC 「Enforcement」委員長) が、8 月 31 日～9 月 2 日に開催された WIPO 執行諮問委員会に出席し、Linda Lecomte が AIPPI の決議について紹介しました。

WTO パブリック・フォーラム 2022

Luca Rinaldi (SC 「TRIPS」副委員長) が、先月の WTO パブリック・フォーラム 2022 で行われた AIPPI のワーキング・セッション「コロナ後の経済回復における AI - 知的財産権

によるインセンティブの意義」の司会を務めました。

[セッションを聴く](#)

その他の最新情報

2022 年の決議

決議は、毎年の AIPPI 総会における最重要項目であり、総会までの 1 年間における活動の成果です。先月の 2022 年サンフランシスコ総会では、5 件の決議が採択されました。

[続きを読む](#)

2023 年の議題

サンフランシスコ総会では、執行委員会が選定した来年のイスタンブール総会で検討する議題が、Reporter General のチームから紹介されました。

2023 年の議題は以下のとおりです。

- ・ 特許：均等論
- ・ 商標：商標の使用の証明
- ・ 著作権：著作権管理団体
- ・ 一般：インターネット上での侵害に対するマーケットプレイスの責任

[続きを読む](#)

法制度・事例解説

オーストラリア：コンピューター実施発明に関する最高裁判決

Tom Cordiner KC, Melissa Marcus, Clare Cunliffe and Marcus Fleming - Emmerson Chambers, Australia

オーストラリアの最高裁にあたる高等裁判所で審理された「Aristocrat Technologies Pty Ltd v Commissioner of Patents [2022] HCA 29」について紹介します。これは、あるゲームを実行できる Aristocrat の電子ゲーム機に関する特許クレームが、特許法第 18 条(1A)に規定する製造の態様でないとする判決に対して、Aristocrat が上訴したものです。

[続きを読む](#)

ブラジル: AI マシンは発明者として記載できないとする特許庁の判断

José Roberto de Almeida Junior and Jessica Satie Ishida - Mattos Filho, Veiga Filho, Marrey Jr e Quiroga Advogados, Brazil

ブラジル産業財産庁 (INPI) はこのほど、DABUS という AI が発明者として記載されていることを理由に、特許出願 No.BR 11 2021 008931-4 は、ブラジルの国内段階に移行できないと判断しました。



[続きを読む](#)

ブラジル: ビデオゲーム - 知的財産に関する重要な側面

Marcos Blasi - Gusmão & Labrunie, Brazil

ゲーム産業は目覚ましい成長を遂げています。世界のゲーム人口は 32 億人を超え、2022 年の収益は、世界全体で 1960 億ドルを上回ると予想されています。ゲーム産業は、このように経済的に重要な創造産業であり、ビデオゲームに関連する知的財産権は、そのエコシステムにおけるいくつかの側面で、戦略的な役割を果たしています。



[続きを読む](#)

日本：ネット上にはびこる漫画の海賊版

御堂筋法律事務所 松澤邦典

近年、インターネット上で漫画の海賊版サイトが増加し、著作権者に多大な金銭的損失をもたらしています。本稿では、漫画の海賊版サイトの現状と、対抗策としての個人の法的措置および政府の対応について紹介します。



[続きを読む](#)

モンゴル：新たな特許法と運用

Uyanga Delger - DELGER IP, Mongolia

特許制度に関する 2021 年の包括的法改正が施行されてから 1 年が経過しました。この法改正によって、知的財産庁に対する出願人の権利が強化され、特許審査プロセスが大幅に変更されました。庁の業務は、新たな手続き規則に適應しましたが、特許出願公開の実施は、もう少し先になりそうです。



[続きを読む](#)

英国：テキストマイニング／データマイニングに関する新たな例外規定の提案

Toby Bond - Bird & Bird, UK

UKIPO は、2021 年 10 月 31 日から 2022 年 1 月 7 日まで実施した、人工知能、著作権および特許に関するパブリックコメントの結果を受けた対応を発表しました。注目すべき点として、テキストマイニング／データマイニングについて、EU デジタル著作権指令の第 4 条の規定よりも許容範囲が広い例外を提案しています。UKIPO の提案は、著作権者の側にオプトアウトの選択肢を与えることなく、営利目的でのテキストマイニング／データマイニングを認めるという、パブリックコメントの意見の中で最も許容範囲が広い例外を採用しています。



[続きを読む](#)

英国 : Nokia vs OPPO - 見過ごされる FRAND の問題

Luke Maunder and Sophie Lawrance - Bristows LLP, UK

控訴院は 2022 年 7 月 11 日、世界的な FRAND 条件について判断する権能がある法域と確認された中国の重慶において、OPPO が FRAND 条件に関する法的手続きを開始しているが、Nokia の標準必須特許 (SEP) 侵害の申し立てについては、審理を進めるべきであるという判断を支持しました。



[続きを読む](#)

各国部会

中米カリブ地域部会 : 米国商工会議所の知的財産サミット (グアテマラ)

9 月 27 日、グアテマラシティの Hotel Camino Real において、在グアテマラ米国商工会議所の主催による知的財産サミットが開催されました。

[続きを読む](#)

中米カリブ地域部会 : 知財当局者のための国境警備に関するワークショップ (ホンジュラス)

10 月 13 日と 14 日、「ホンジュラスにおける知的財産権侵害の摘発」という対面形式のワークショップに参加しました。

[続きを読む](#)

日本部会：英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』最新号（Vol 47, No.5）

日本部会の英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』の最新号（Vol 47, No.5）が、お読みいただけるようになりました。今号の目次を載せたのでご覧ください。

日本部会では、我が国の知的財産制度に関する情報を海外へ発信するため、英文の隔月誌『A.I.P.P.I.』を1965年より発行してきました。

AIPPI 会員であれば、各号のすべての内容をオンラインで閲覧可能です（ダウンロードや印刷はできません）。世界中の多くの会員の皆様に興味を持っていただければ幸いです。バックナンバーも、AIPPI ウェブサイトの会員ページでお読みいただけます。

CONTENTS	
ARTICLES	
Availability of a Defense of Violation of the Anticompetitive Act in Relation to the Exercise of a Patent Right Commentary on the ITOCHI Case, i.e. a judgment of the Tokyo District Court precluding the plaintiff from exercising a patent right on the ground of an abuse of right in connection with the violation of the anticompetitive Act (interference with trademark) and a judgment of the Intellectual Property High Court reversing the former judgment (2020 (Tok) 1007); judgment of the Intellectual Property High Court, March 24, 2022 By YOSHIDA Kazuhiko	283
Application for Exception to Lack of Novelty of Industrial Designs in Japan By MITSUO Akashi, Willem H. Merges	292
The Tokyo District Court in its judgment denied claims of infringement of a Japanese patent covering a computer system consisting of a server and client terminals on the ground that the server of the allegedly infringing system was located outside Japan (Tokyo District Court judgment dated March 24, 2022 (2019 (Wa) 2512)) By YAMAGUCHI Atsuyuki	309
IP CASE SUMMARIES By AIPPI - JAPAN	324
FAMOUS TRADEMARKS IN JAPAN	333
ADVERTISEMENTS	335
LIST OF CONTRIBUTORS	340
LIST OF ADVERTISERS	340

今後の行事



©2022 AIPPI. All Rights Reserved
Tödistrasse 16, 8002 Zürich, Switzerland

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。